

報道関係者各位

2020年5月27日(水)

株式会社 明電舎

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について (7)

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社明電舎(取締役社長 三井田 健/東京都品川区、以下 明電舎)は、新型コロナウイルス感染拡大防止を強化するため、政府の指定する「特定警戒都道府県」に勤務、または居住している者については、「原則在宅勤務」としておりましたが、**5月25日の政府の緊急事態宣言解除を受け、「原則在宅勤務」は、「可能な限り在宅勤務推奨」へと変更し、併せて現状の感染拡大防止対策のレベルを維持し、出勤者数抑制等の対策を継続実施することをお知らせします。**

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

対 象 明電舎及び国内の明電グループ会社の社員

対 策 明電グループは感染防止のため、下記の対策を継続して実施します。

<主な対策>

・ **テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨**
(生産拠点以外は、事務所出勤者数の7割削減を目標)

- ・ 時差出勤の拡充
- ・ 年次有給休暇、半日・半々日休暇等の取得推奨
- ・ 海外出張全面禁止継続
- ・ 不要不急の県をまたぐ国内出張の自粛
- ・ 少人数開催、オンライン併用による社内会議の実施継続
- ・ 会食・懇親会参加時の3密回避及び感染リスク対策の徹底
- ・ 生産拠点における対応

業者・お客様	入構の際検温実施等
従業員	管理職による従業員検温実施の管理
出張者	日帰りを含む出張者の検温実施

期 間 ~6月30日(火)迄延長(予定)

以 上